

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2172700649		
法人名	(一財)高山市福祉サービス公社		
事業所名	ホームきりう		
所在地	岐阜県高山市桐生町8丁目44番地		
自己評価作成日	令和4年6月28日	評価結果市町村受理日	令和4年10月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kai.gokensaku.nhi.w.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&ji_gyosyoCd=2172700649-00&SerViceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 旅人とたいようの会
所在地	岐阜県大垣市橘町1丁目3番地
訪問調査日	令和4年8月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は住宅地の中にあり地域の一員として近隣の方々に理解を得られている。福祉センター、児童公園、障害者グループホームを併設しており様々な方との交流の機会も多い。認知症になってもできる事はあり、職員の見守りや支援を受け生き生きと生活される姿を地域の方に見ていただくことで認知症への偏見が少しでも減り、地域の一員として生活ができるよう支援している。ご家族には面会、受診同行、物品持参等で家族としての役割を持っていただき入居後もご家族とのつながりを大切にしている。職員は支援の中でできる事に着目し、自分が役に立っていると感じ生き生きとした生活が継続できるよう支援している。支援の方法を常に職員間で検討、共有し入居者やご家族の視点に立って考えている。毎月テーマに沿った勉強会を行い支援の向上に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の生活歴を参考にして、日常生活状況や利用者の思いを把握し、家庭的な雰囲気の中で利用者がやりがいや生きがいを持てるように職員と話し合いながら取り組んでいる。運営推進会議は、新型コロナウイルス感染予防として書面で開催しているが、管理者は書類を手渡して意見やアドバイスを聞いている。家族には郵送したり面会時に手渡しして意見を聞いている。管理者は、職員の事業所を良くしていきたいという意見を大切に傾聴することを心掛けている。家族の意見や要望、話し合いの内容、職員が取り組んだ良い事例など出来る限り情報を共有することで、一丸となって利用者ファーストの実践に取り組んでいる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月の全体会議で理念の朗読を行い職員間での理念の共有に努めている。事務所内には理念を張り出し職員がいつでも確認ができるようにしている。	管理者は、毎朝の申し送りで利用者の思いや職員が上手く対応できたことなど情報を共有することを大切にしている。職員は、利用者が出来ることを見守り、楽しみながら笑顔で過ごせるように支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染防止のため地域との交流機会は少ないが、感染予防対策を行い近所へ散歩に出掛けて交流している。また、隣接する児童公園に遊びに来る小学生等にも声かけるなど交流機会を持っている。	隣接する公園で遊んでいる子供に、利用者が居室の窓から声を掛け、一緒に歌っている。管理者は、町内会長が交代した時は挨拶に出掛け関係を築いているが、事業所の活動内容など地域に情報を発信していない。	事業所の便りなどを活用して、事業所の状況や活動内容などを広く知っていただけるような取り組みを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民と交流する場面では職員が会話の橋渡しを行い認知症であっても何もできないのではない事を理解していただけるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防のため書面で入居者の様子、取り組んでいる内容などを報告した。家族や委員からはアンケートや訪問時に意見等を聴取し参考にした。	管理者は、事業所の活動状況等を作成し、地域の代表者や行政に手渡して意見を聞いている。家族には郵送したり、面会時に手渡したりしている。避難訓練の方法や面会の取り組みなど意見を反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当者とは電話や対面での連絡や相談を常時行っている。運営において困難事例に関しては経過報告や対応方法の相談を行いアドバイスをいただき協力関係ができています。	事故報告書や書類を提出する時に、市の担当者と情報を交換している。不明なことは電話や訪問して相談し経過を報告している。コロナ禍前は、市の担当者が事業所を訪問し敬老のお祝いを直接利用者に渡していた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月毎に身体拘束適正化委員会を開催し、検討した内容を職員に周知している。また身体拘束について繰り返し研修会を開催し正しい知識を身につけ身体拘束を行わないケアを行っている。	定期的に委員会や研修会を開催している。管理者は、職員と一緒に日常のケアを振り返り、話し合って拘束をしないように取り組んでいる。家族から要望があった場合は、身体拘束を行わないことを説明し、その内容や家族の思いを職員と共有している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員が参加する会議で毎月虐待の芽チェック表を読み上げ自身のケアを見直す機会を持っている。また各自が記入したチェック表をまとめ職員の虐待に関する傾向を分析し、研修会に活用した。		

ホームきりう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修で成年後見制度等に関して学ぶ機会を持っている。現在は制度利用者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や退居時にご家族と面談し説明を行い理解を得ている。入居時には説明事項も多いが書面を活用しわかりやすく説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	グループホーム玄関には意見箱を設置し自由に意見や要望を伝えられるようにしている。ご家族が来所時には直接要望等を聞く機会を持っている。第三者委員も選任している。	事業所に家族が来所した時に利用者の状況を伝えて意見や要望を聞いている。必要がある場合は電話やショートメールで要件を伝えて意見を聞いている。面会の方法や外出先など家族の意見を聞いて取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの提案は管理者を中心に検討できる事は早めに対応している。また毎月の会議では職員の要望等を聞く機会を持っている。会議では課長、係長も参加し直接職員の意見を聞く機会がある。	毎朝の申し送りや毎月の全体会議において職員の意見を聞いている。管理者は、職員の事業所を良くしていきたいという気持ちを大切に何でも話して欲しいと伝え、廊下の飾り付けや献立、レクリエーションなど職員の自主的な活動に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で同一労働同一賃金制度に取り組み手当等の見直しを行っている。処遇改善については内容を回覧し周知している。職員の個々の事情に合わせ勤務できるようなシフトの作成をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内でオンライン研修が受講できるシステムがある。勤務時間内に全員の職員がオンライン研修を受講できている。資格の更新研修においてもオンライン研修の受講を行った。毎月の会議では月替わりで研修会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	飛騨地域グループホーム協議会やケアマネ会議に参加し情報共有や勉強会を行っている。必要に応じて電話での相談も行うなど良好なネットワークが構築できている。		

ホームきりう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には自宅や入所施設を訪問し、本人に面談している。本人は認知症によりの確に要望を伝えられない方が多いため時間をかけて信頼関係を築くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にはご家族と面談し困りごとなどを聞き取りしている。入居前には聞けなかった事も入居後信頼関係ができより詳しい要望等を聞いている。訪問以外に電話での聞き取りも行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込み時に当グループホームの支援では対応できないケースなどには他のサービスの情報提供や担当ケアマネと連携し適切なサービス利用に繋いでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者を人生の先輩として敬い、生活の中の様々な場面で教えていただく姿勢で支援している。お互いに気分よく生活ができる関係性ができている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にはこまめに連絡や報告を行い介護方法等を一緒に考えている。受診や物品購入等のご家族の役割としており来所時にはご家族に生活の様子をお伝えし本人との会話の橋渡しをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期受診は入居前からのかかりつけ医院へ受診していただいている。希望のある方は本人が行きつけの美容院に定期的に通っていただいている。制限はあるがご家族以外に姉妹や親戚の方の面会の機会を持っている。	「馴染みの美容室に連れて行きたい」と家族から相談があり、家族が同行して出掛けている。暑中見舞いや年賀状など職員が見本を作って、利用者が書いて出している。利用者の同級生より面会の連絡があり、家族に了承を得て窓越しに面会している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を見極め配席を考えている。気の合う入居者同士に声をかけ一緒に散歩し会話できる時間を設けている。		

ホームきりう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご家族に連絡をして様子を聞き、職員に報告している。他施設に移られた後もご家族が来所され相談された時は必要な情報提供を行った。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人から希望や意向を適切に把握する事は難しいが、普段の会話や職員からの話題提供で本人が話される事に耳を傾けている。ご家族からも聞き取りを行い参考にしている。	利用者同士の会話に介入し過ぎないように心掛けて思いや意向を聞いている。利用者から「相談がある」と声を掛けられて一対一で思いを聞くこともある。部屋を掃除している時や寝れない時に思いを聞くこともある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には自宅や施設を訪問し生活環境などを把握している。また、担当ケアマネジャーや入所施設の担当者から情報の聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前はご家族等への聞き取りで状況を把握している。入居後は毎月検討会を行い複数の職員で現状の把握や本人ができる事などを話し合っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月行う検討会で課題となる事などを話し合い、ご家族には来所時等に課題となっている事柄を報告しご家族の思いや要望を聞きとり介護計画書の作成に反映している。	利用者の担当が定期的にモニタリングを行って、数名の職員でカンファレンスを行っている。家族やかかりつけ医に事業所から状況を伝え、計画について意見や要望を聞いている。会議で話し合い家族やかかりつけ医、職員の意見を反映した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別に記録している。本人が発した言葉や他者との交流の様子、変化があった事なども記録し、毎月の検討会で情報共有し介護計画の見直しの参考にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍ではご家族より美容室へ行くことへの不安の訴えがあり、訪問美容の利用を行った。義歯の不具合等での歯科受診はご家族に負担が大きいため訪問歯科を活用している。		

ホームきりう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所を散歩することで地域の方々と顔見知りになり、施設横の畑利用者からは声掛けをしていただいている。近隣に民生委員さんが住まわれており入居者の様子を報告している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もこれまで通りのかかりつけ医に受診していただいている。受診時はグループホームでの様子や課題を報告している。必要に応じて主治医より返答をいただいている。	家族が同行して従前のかかりつけ医を受診している。かかりつけ医には事業所からFAXや電話で状態を伝えている。職員は、受診の結果を確認している。医師から要望があった時や家族が同行できない場合は職員が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は非常勤勤務であるため勤務日に相談を行っている。急を要する場合は電話で相談している。かかりつけ医院の看護師に電話で相談を行い適切に受診ができるよう対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必要に応じて病院に情報提供している。病院でのカンファレンスに参加し退院に向けて病院関係者と連携している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に当グループホームの重度化した場合の対応や看取り対応を行っていない事を説明し理解していただいている。特養への申し込み者には必要に応じて特養担当者との情報共有を行っている。	契約時に、家族に車椅子や医療行為のある方の受け入れは難しいと伝えて理解を得ている。状態の変化に伴い早い段階から家族に相談している。入院してもADLに変化がなければ施設に戻ることは出来る。家族の意向を確認しながら次の施設へ繋がるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な救急救命講習を受講している。会議では急変時の対応等について研修会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜想定避難訓練を行い地域住民にも参加していただいている。訓練前には入居者の避難方法について検討を行っている。災害時の事業継続計画については定期的に職員に研修を行っている。	夜間想定を含めて年2回訓練を行っている。緊急時の通報先に近所の住民に協力を得て登録している。水や食糧、自家用発電機等を備蓄している。訓練に参加した民生委員よりAEDが設置されていることを周知してはとアドバイスを受けて検討している。	

ホームきりう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月の会議では虐待の芽チェックリストを活用し一人ひとりの声かけや対応について振り返る機会を持っている。全職員のチェックリストを管理者がまとめ報告を行った。	人生の先輩として敬うような言葉使いを心掛けて、生活に楽しみが持てるように支援している。利用者の気持ちを考え、本人の言葉を大切にしている。居室にトイレがあるため、誘導する時に耳元で声を掛けるように心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事は毎日手作りしているため入居者に何を食べたいかなど献立を決める際に希望を聞いている。衣類に関しては自分で適切な衣類を選定できないため選ぶ時に本人に希望を聞きながら選んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかに食事時間は決まっているが受診日は予約時間にあわせて早めに朝食を食べていただいている。作業や体操も強制参加せず本人の希望に合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節にあった服の選定を支援している。本人の体形や扱いやすさも考えご家族に相談し衣類の準備をお願いしている。定期的にヘアカットができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は入居者の希望も聞きながら季節感を感じられる食事を提供している。テーブル拭きや盛り付け、下膳は職員と入居者が協力して行っている。	買って来た食材を利用者に見せて、食べたい物を聞いて献立を考えている。こもどうふや漬物ステーキ、朴葉寿司など郷土の料理を提供している。利用者に調理や盛り付け、台拭きなど出来ることを手伝ってもらっている。昔から馴染みのある音楽を流してゆっくり食事が出来る様に支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量を個々に記入している。摂取量が少ない場合はゼリーなどを追加で提供している。食材は必要に応じてカットしたりとろみをつけるなど個々に食べやすい形態で提供している。水分は定時以外にも積極的に勧めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。義歯の方は義歯を外して口腔ケアができるよう支援している。夜間は義歯洗浄剤を用いて消毒している。義歯の不具合等は訪問歯科治療に繋げている。		

ホームきりう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙パンツを使用されている方も声掛けでトイレでの排泄を促している。下剤が処方されている方には排便状況を把握し適時下剤の服用を支援している。	居室にトイレがあり昼夜ともトイレに誘導している。職員は、夜間はトイレの電気を点けて失敗しないように配慮している。入居前の状態を家族に確認し、利用者の現状を職員間で話し合い改善した方もいる。昼夜とも布パンツで過ごすことが出来る様に支援している方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や食物繊維の多い食材を使用し便秘の改善を支援している。起床時は白湯を提供し便秘予防に努めている。本人のADLに合わせ歩行や体操にも取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な入浴パターンはあるが、受診日前や排泄による汚染があった場合は優先して入浴を実施している。入浴に対して強く拒まれる方には時間をずらすなどして気分よく入浴ができるよう支援している。	受診の予定がある方や同性介助を希望する方には入浴日を変更している。利用者が出来ることは見守り、気持ち良く入浴出来る様に支援している。嫌がられる方には無理強いせず人や時間を変えている。職員は思い出話を聞いたり、一緒に歌ったりして、気持ち良く入浴出来る様に心掛けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の習慣に合わせて布団やベットを使用されている。個室の空調を適切な温度に管理し、季節にあったパジャマを準備している。入浴後の休息や午睡ができるよう声掛けを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤管理指導により薬剤師と連携が出来ている。服薬に関しては薬剤師の訪問時に報告や相談をしたり電話で指示をもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や本人、ご家族からの聞き取りから本人が楽しめる事などを検討し、役割として提供している。作業等の終了時にはお礼を伝え本人が役に立っていると思えるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍においてはすべて希望通りの外出はできていない。受診で外出した際に自宅に寄り仏壇に手を合わせる、窓越しに同級生と面会する、近場をドライブするなど出来る範囲で外出を楽しんでいただいた。	家族から要望があり、一緒に花見に出掛けしている。家族に利用者の思いを伝え、墓参りや帰宅される方もいる。季節の花見に職員と一緒に出掛けしている。急に外出を希望される方には、職員と一緒に散歩に出掛けしている。	

ホームきりう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は難しいため所持していない。年末に個々に預かっているお金で年賀状を購入していただいた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方に住むお孫さんや姉妹からの電話を取り次ぎ話ができるよう支援している。年末には家族宛てに年賀状を書いて郵送した。ご家族や友人、親戚から年賀状が届いた方もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用室や廊下には季節の壁面飾りや花を飾って季節感を感じられるようにしている。空調は職員が管理し適切な温度となるよう配慮している。感染防止のため常時換気をしているが、直接風が入居者にあたらないよう配慮している。	リビングや食堂に利用者が活けた花を飾っている。毎月、地域の方が作成したタペストリーや利用者と一緒に作成した作品を飾っている。廊下の所々に椅子を置き、利用者が好きな場所で自由に過ごせるように配慮している。職員は、コロナ対策として換気を心掛けているが、利用者に気付かれないように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用室にはソファでくつろげる場所がある。廊下には複数の椅子を置き、入居者同士が座って会話したり、外の景色を見る事ができるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具や衣類は自宅で使用されていた好みの物を持参していただいている。居室はテレビを設置したり、ご家族の写真を飾るなど本人が安心して生活できるようになっている。	使い慣れたベッドや布団、座椅子を持ち込んでいる。家族が作成した顔写真の入った飾りや孫の成人式の写真を飾っている方もいる。生け花の先生だった方は、昔から読んでいた本を持ち込み居室で読んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりがあり安全に歩行できるようになっている。各部屋には苗字のネームプレートを貼りわかりやすくしている。各部屋のトイレも表示を行いわかりやすくしている。		